

朝来市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 35,216	千円 23,573,737	千円 282,823	千円 3,877,231	% 16.4	% 14.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

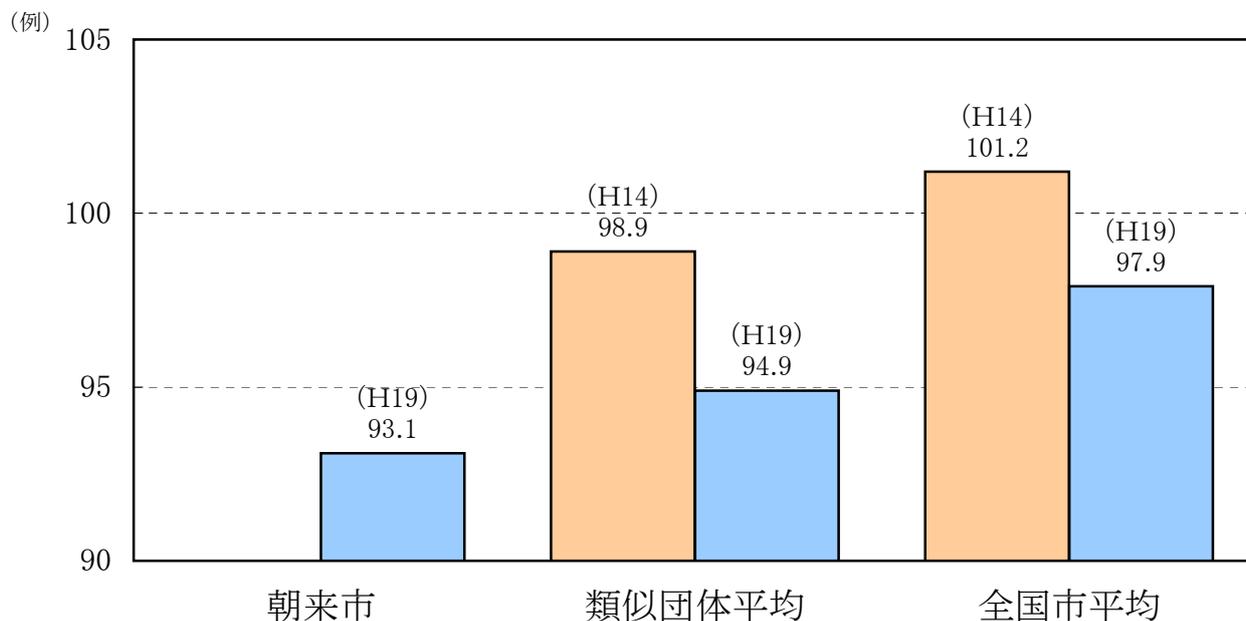
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 455	千円 1,781,352	千円 279,559	千円 714,344	千円 2,775,255	千円 6,099	千円 6,026

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年4月1日 生野町・和田山町・山東町・朝来町合併のため、平成16年度以前の実績等については記載を一部省略する。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝来市	42.9 歳	328,700 円	397,200 円	359,500 円
兵庫県	44.2 歳	364,142 円	474,770 円	424,983 円
国	40.7 歳	325,724 円	— 円	383,541 円
類似団体	43.2 歳	331,766 円	384,098 円	358,865 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
朝来市	49.7 歳	36 人	308,100 円	353,100 円	325,100 円	—	—	—
うち清掃職員	51.2 歳	21 人	317,100 円	366,000 円	339,800 円	廃棄物処理 業従業員	43.3 歳	299,800 円
うち学校給食 職員	43.6 歳	6 人	284,400 円	303,100 円	288,600 円	調理士	40.4 歳	253,300 円
兵庫県	47.8 歳	1,099 人	348,444 円	423,412 円	391,872 円	—	— 歳	— 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	— 円	320,514 円	—	— 歳	— 円
類似団体	47.5 歳	38 人	303,078 円	327,575 円	316,564 円	—	— 歳	— 円

区分	参 考	年収ベース(試算値)の比較		
	A/B	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
朝来市	—	—	—	—
うち清掃職員	1.22	5,899,600 円	4,192,600 円	1.41
うち学校給食 職員	1.20	4,957,800 円	3,478,600 円	1.43

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成16～18年の3年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝来市	44.9 歳	345,300 円	367,700 円	352,300 円
兵庫県	44.7 歳	402,779 円	477,478 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	43.8 歳	332,404 円	351,394 円	— 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝来市	44.4 歳	341,800 円	421,400 円	377,800 円
兵庫県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似 団体	40.6 歳	311,135 円	369,526 円	338,410 円

(注)1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		朝来市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	180,400 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	145,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	145,100 円	141,500 円	— 円
	中学卒	131,500 円	128,700 円	— 円
教育職	大学卒	159,700 円	200,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	159,700 円	— 円	— 円
	高校卒	138,400 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

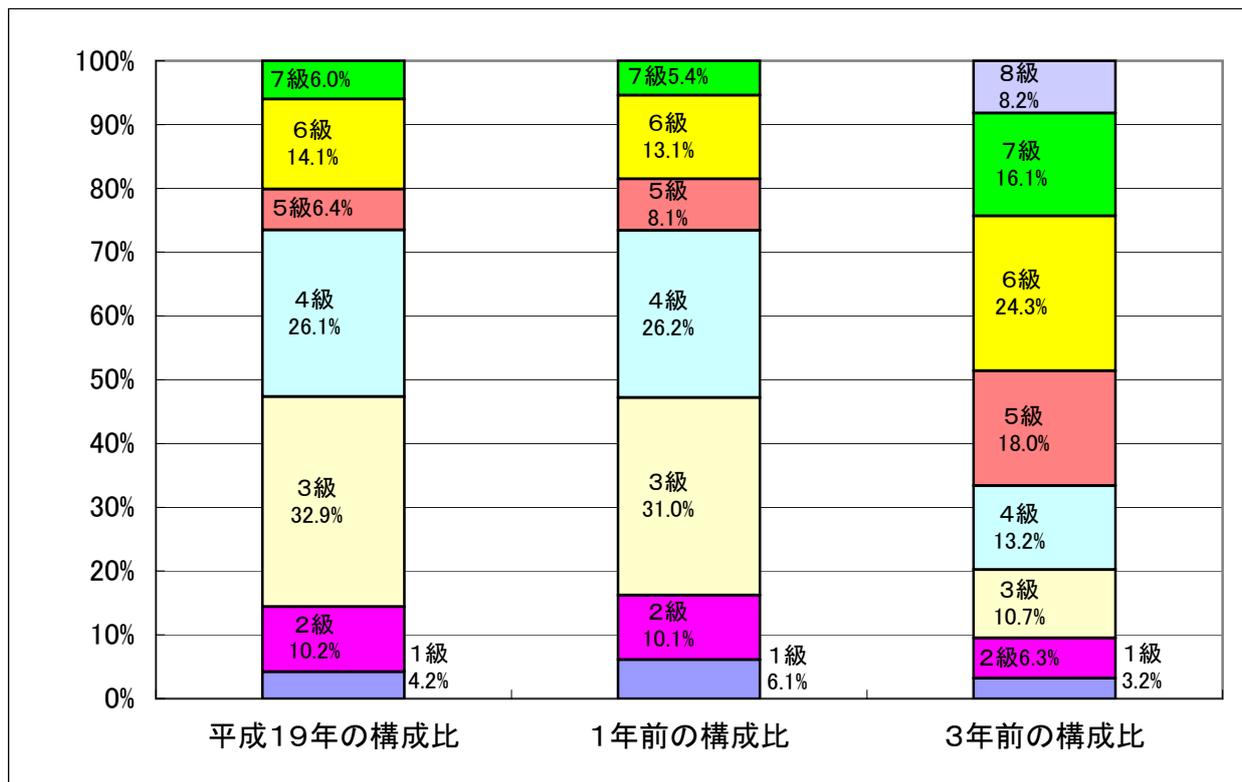
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	245,600 円	289,600 円	346,800 円
	高校卒	該当者なし	251,700 円	303,900 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	212,700 円	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職	大学卒	260,500 円	該当者なし	該当者なし
	高校卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	該当者なし	該当者なし	334,900 円
	高校卒	該当者なし	292,400 円	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・書記	12 人	4.2 %
2 級	主事・書記	29 人	10.2 %
3 級	副主幹・主査	93 人	32.9 %
4 級	主幹・副主幹	74 人	26.1 %
5 級	副課室長・主幹	18 人	6.4 %
6 級	課室長・課参事・事務局次長	40 人	14.1 %
7 級	部長・支所長・事務局長・教育次長 部参事・事務局参事	17 人	6.0 %

- (注) 1 朝来市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年4月から、給与制度改革により7級制を導入。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の実施状況について
平成19年度から人事評価制度を段階的に試行し、本格実施に向けて取り組んでいます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

朝来市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,586 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 2,039 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成19年度から人事評価制度を段階的に試行している状況であり、本格実施後に反映させることで進めています。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

朝来市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~30%加算) (退職時特別昇給 4号給 勸奨のみ)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	7,504千円	25,337千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	457 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		11,538 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		162,505 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		14.5 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症患者等の救護、家畜等の防疫作業	1日1,000円
行旅死亡人等取扱作業手当	〃	行旅病人等の看護、移送埋葬業務	1回1,000円
し尿処理手当	し尿処理施設勤務職員	し尿の収集、処理業務	1日720円(半日は360円)
ごみ処理手当	ごみ処理施設勤務職員	ごみ収集、処理業務	1日720円(半日は360円)
浄化槽維持管理手当	し尿処理施設勤務職員	浄化槽の保守点検、清掃業務	1日720円(半日は360円)
出動手当	緊急時に出勤した消防職員	水火災防御、救急救助、検索、誤報、虚報による出勤	1回機関員500円以内、その他400円以内
当務手当	消防職員	勤務日に深夜の消防業務	1勤務650円
救急救命士手当	消防職員のうち救急救命士	救急活動	出勤1回300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	72,502 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	193 千円
支給実績(17年度決算)	121,521 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	310 千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の2人目まで6,000円、3人目以降は5,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合、1人目は6,500円 ・配偶者がいない場合、1人目は11,000円 ・満16歳から22歳年度末までの子は5,000円を加算	同		千円 66,773	円 246,396
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,001円～55,000円 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55千円以上 27,000円 自宅居住者で世帯主である職員 3,500円 単身赴任手当を支給されている職員の配偶者が居住する住宅 上記額の1/2の額	異	自宅は、国2,500円(新築又は購入から5年間に限定)	千円 20,989	円 87,454

通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具(自動車等)を使用している職員に支給(通勤距離が片道1km未満である職員を除く) ・交通機関等利用 運賃等相当額(鉄道等利用者は6箇月定期券の額) 支給限度額 55,000円(1箇月あたりの運賃等相当額) ・交通用具利用(1km以上) 通勤距離に応じて1,000円～26,700円	異	交通用具利用 国は、 24,500円以内 2km未満無支給	千円 34,598	円 80,461
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給 ・部長級 16% ・課長級 12% ・副課長級・事業所長 8～10%	異	支給区分・率が異なる	千円 57,607	円 576,069
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間に勤務した場合に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×時間数	同		千円 12,987	円 351,005
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌5時まで勤務した場合に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同		千円 2,021	円 54,623
単身赴任手当	官署を異にする異動等に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 定額23,000円(交通距離に応じ45,000円以内の加算)	同		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・一般の宿日直 4,200円 ・衛生関係事業所の当直 5,200円 ・消防職員の当直 5,900円	異	国は農場等の当直5,100円	千円 930	円 4,791
管理職員特別勤務手当	災害等により休日等に勤務した管理職員に支給 ・管理職手当12%以上の職員 6,000円 ・管理職手当12%未満の職員 4,000円	異	支給区分・率が異なる	千円 519	円 43,250

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	865,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	684,000 円	940,000 円/	160,000 円
	収 入 役	618,000 円	760,000 円/	419,000 円
報酬	議 長	428,000 円	670,500 円/	455,800 円
	副 議 長	352,000 円	598,000 円/	266,000 円
	議 員	315,700 円	522,000 円/	214,000 円
期末手当	市 長	(18年度支給割合)		
	副 市 長 収 入 役	4.35 月分		
退職手当	議 長	(18年度支給割合)		
	副 議 長	4.35 月分		
	議 員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	865,000円×在職月数×0.4136	17,172,672 円	任期ごと
	副 市 長 収 入 役	684,000円×在職月数×0.2538 618,000円×在職月数×0.2256	8,332,761 円 6,692,198 円	任期ごと 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

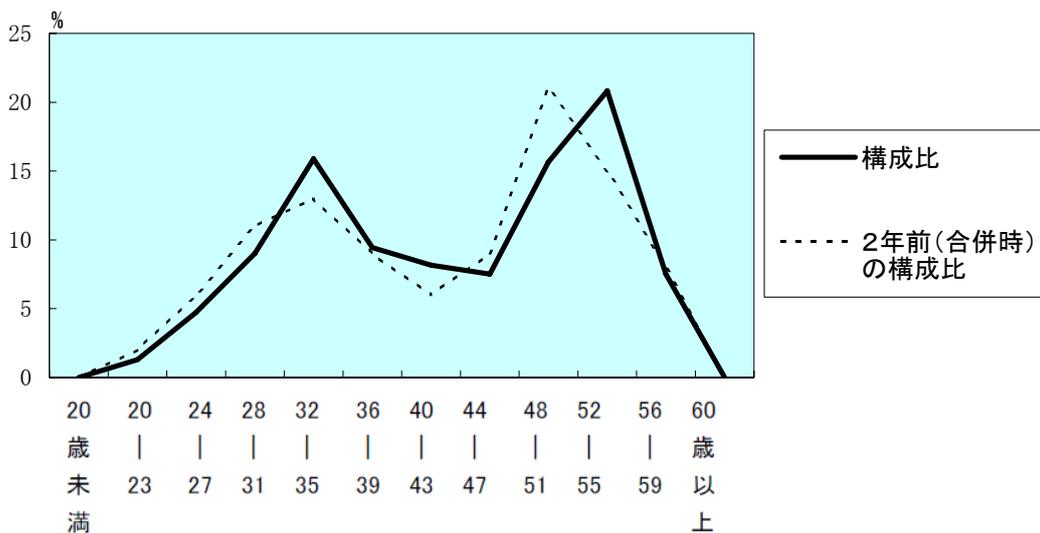
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	5	△ 1	主な減員理由 ・国体推進課の廃止による減員 ・幼児対策室を教育委員会部局へ移管 ・支所業務の見直しによる減員 ・事務事業の見直し、効率化による減員 ・斎場に指定管理者制度を導入 ・退職者の不補充 主な増員理由 ・まちづくり推進課の設置 ・元気なまち創造課の設置
		総務	111	107	△ 4	
		税務	17	18	1	
		労働				
		農林水産	34	33	△ 1	
		商工	11	9	△ 2	
		土木	29	26	△ 3	
		民生	72	59	△ 13	
	衛生	55	54	△ 1		
		計	335	311	△ 24	<参考> 人口10,000人当たり職員数 88.31人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 76.62人)
	教育部門	71	73	2		
	消防部門	50	49	△ 1		
	小計	456	433	△ 23	<参考> 人口10,000人当たり職員数 122.96人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 100.98人)	
公営企業等	会計部門	水道	10	9	△ 1	
		下水道	6	7	1	
		その他	18	18		
	小計	34	34			
合計			490 [514]	467 [471]	△ 23 [△43]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 132.61人

(注) 1 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	22人	42人	74人	44人	38人	35人	73人	97人	35人	0人	466人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
503 人	451 人	52 人	10.3 %

(注) 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数である。

(参考) 朝来市定員適正化計画における数値目標

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	平成17年4月1日現在の職員数502人から132人(縮減率△26.3%)を純減する。

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年	18年	19年	18年～19年	(参考・22年)
部 門		計画始期	1年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	350	335	311	—	303
	増 減	—	△ 15	△ 24	△39(83.0%)	△ 47
教 育	職員数	74	70	72	—	65
	増 減	—	△ 4	2	△2(22.2%)	△ 9
消 防	職員数	49	50	49	—	49
	増 減	—	1	△ 1	0 (—%)	0
公営企業 等 会 計	職員数	29	34	34	—	33
	増 減	—	5	0	5 (—%)	4
計	職員数	502	489	466	—	450
	増 減	—	△ 13	△ 23	△36(69.2%)	△ 52

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	740,626	18,966	60,361	8.1	8.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	10	38,261	6,673	15,427	60,361	6,036	6,895

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

平成17年4月1日 生野町・和田山町・山東町・朝来町合併のため、平成16年度以前の実績等については記載を一部省略する。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
朝 来 市	41.3 歳	323,556 円	513,950 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝 来 市		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,543 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,586 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

朝 来 市			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~30%加算) (退職時特別昇給 4号給 勸奨のみ)			定年前早期退職特例措置(2%~30%加算) (退職時特別昇給 4号給 勸奨のみ)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	7,504千円	25,337千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	0 %	9 人	0 %

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	2,370 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	296 千円
支給実績(17年度決算)	3,190 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	399 千円

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,443 千円	206,143 円
住居手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	816 千円	136,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	572 千円	63,526 円
管理職手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	1,013 千円	506,544 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
単身赴任手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	異	一般行政職と同じ	0 千円	0 円